

下総政第26号  
平成27年5月8日

下野市総合計画審議会会長 様

下野市長 広瀬 寿雄

### 第二次下野市総合計画の策定について（諮問）

第二次下野市総合計画を策定したいので、下野市総合計画審議会条例（下野市条例第199号）第1条の規定に基づき、次のとおり貴審議会に諮問します。

#### 諮 問

下野市は、新市の将来像「思いやりと交流で創る新生文化都市」の実現に向けて、総合的かつ計画的な行政運営を図るための基本的な指針として、平成20年3月に「下野市総合計画」を策定し、以来、市としての基礎づくりと市民の満足感と一体感の醸成が図られるまちづくりを目指して各種施策を展開してまいりました。

現下野市総合計画が平成27年度をもって計画期間が終了することから、その成果を引き継ぐとともに、新たな発展を目指すため、次なる10年間の市の基本的な施策の方向等を示す「第二次下野市総合計画（平成28年度～37年度）」を策定することといたしました。

日本は、今、高齢化率世界一、同時に出生率も世界最低水準で、経済成長を支える人口が減って、支えられる高齢者人口が急速に増加しております。東京への一極集中の是正と人口減少問題、地方の再生は、日本の将来を左右する国家的課題となり、各地方自治体は、それぞれの特性や地域資源を活かし、持続的に発展できるまちづくりへ向け、積極的な取組が求められております。

本市においても、将来、確実に訪れる少子高齢化の進展と人口減少の中で、市民の参加との協働のまちづくりを進め、下野市の特性と豊かな地域資源を最大限に活かし、今後とも自律し、持続的に発展できるまちづくりを目指してまいります。

「第二次下野市総合計画」の策定に当たり、大きく変動する時代の潮流や市民意識の変化等を踏まえつつ、市政の課題を着実に解決する施策を推進し、「市民が主役のまちづくり」を進め、市民の幸福感を高める計画とする必要があると考えております。

そこで、本計画の策定にあたり、これからの下野市のあり方や市政等に対して、貴審議会のご意見やご提言をお伺いいたします。